

港区立高輪子ども中高生プラザ指定管理者の公募について

港区立高輪子ども中高生プラザについて、現在の指定管理者（一般財団法人 本所賀川記念館）の指定期間が令和3年3月31日に終了するため、新たな指定管理者の公募を行います。

1 対象施設

高輪子ども中高生プラザ
港区高輪一丁目4番35号

2 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

3 スケジュール(予定)

令和2年4月21日	公募開始
令和2年5月18日～5月20日	応募期間
令和2年7月	指定管理者候補者の選定
令和2年第3回港区議会定例会	指定議案の提案
令和3年4月1日	新たな指定管理者による管理開始